

第2次大網白里市男女共同参画計画骨子案について

第2次大網白里市男女共同参画計画を策定するにあたり、基本理念、基本目標、基本的課題、施策の方向について、検討していただきたいと思えます。

この骨子に基づき、今後、具体的な施策について検討していくことになります。

※赤字部分が変更箇所になります。

1 基本理念について・・・変更なし

現在の計画の基本理念は、「男女共同参画社会基本法」の、①「男女の人権の尊重」、②「社会における制度又は慣行についての配慮」、③「政策等の立案及び決定への共同参画」、④「家庭生活における活動と他の活動の両立」、⑤「国際協調」の5つの基本理念をもとに検討した。その結果、「男女がともに認め合い、支え合い、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指そう」となったことから、基本理念については、変更せず、第2次計画でも引続き基本理念とする。

2 基本目標について・・・変更なし

現在の計画策定時に、この審議会において議論を重ねた結果、確定したもののため、引続き基本目標とする。

3 基本的課題と施策の方向について

①基本目標Ⅳに基本的課題「(4)誰もが安心して暮らせる環境整備」を追加。

千葉県第4次男女共同参画計画を参考にこの課題を追加した。

施策の方向としては、①ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援、②高齢者・障がい者が暮らしやすい環境の整備、③外国人が暮らしやすい環境の整備を考えている。

②基本目標Ⅴ(1)の文言に「・虐待等の」を追加

DVと虐待は関連があること、「ストーカーや性犯罪」についても、この項目に含めるため、文言を追加した。

施策の方向については、④の項目を基本目標Ⅴ(2)から移動した。

③基本目標Ⅴ(2)の文言を変更

セクハラだけでなく、パワーハラスメントやマタニティハラスメントなど、さまざまな種類のハラスメントが増えてきたことから、基本的課題を「ハラスメントの防止」に変更し、「ストーカーや性犯罪」の部分は、基本目標Ⅴ(1)に移動する。

④基本目標Ⅴに(3)「相互理解と人権尊重」を追加

外国人、障がい者、性的少数者など、人権に関する部分を強化するために、追加。施策の方向に②多文化共生の推進と③生の多様性に関する理解の推進を追加した。